

災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

第一生命グループでは、災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまからお申出をいただいた場合、次のとおりお取扱いをさせていただきます。

1. 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害による影響によりお払込みが困難な場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヶ月延長させていただきます。

2. 保険金・給付金・契約者貸付等のお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

災害救助法の適用状況

【法適用日】	【災害救助法適用市町村】	【備考】
平成29年7月22日	【秋田県】 大仙市	平成29年7月22日からの大雨による災害にかかる適用
平成29年7月5日	【福岡県】 朝倉市 朝倉郡東峰村 田川郡添田町 【大分県】 日田市 中津市	平成29年7月5日からの大雨による災害にかかる適用

【お客さまからのお問い合わせ先】

<第一生命保険株式会社>

第一生命コンタクトセンター 0120-157-157

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00 土曜・日曜 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

<第一フロンティア生命保険株式会社>

お客さまサービスセンター 0120-876-126

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00

(土日祝日・年末年始を除く)

<ネオファースト生命保険株式会社>

お客さまサポート専用フリーダイヤル 0120-215-201

受付時間 月曜～金曜 9:00～19:00 土曜 9:00～17:00

(日祝日・年末年始を除く)